

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
鹿児島医療技術専門学校		平成5年3月10日		宮里 浩二		〒 891-0133 (住所) 鹿児島市平川町字宇都口5417-1 (電話) 099-261-6161		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島市谷山中央2丁目4118番 (電話) 099-268-3011		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成22(2010)年度	平成29(2017)年度		
学科の目的		障害をおった人々の痛みを感じ取りながら共有できる深い人間愛を基本とし、自ら学ぶ力と理学療法の基本的な知識や技能の習得に努め、地域医療に貢献する役割と責任を十分に理解したうえで、医療・保健・福祉間で協働しながら臨床で実践できる理学療法士を育成する。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,615 単位時間	1,710 単位時間	90 単位時間	1,035 単位時間	0 単位時間	
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
320 人	191 人	0 人	0 %	3 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 61 人							
	■就職希望者数(D) : 58 人							
	■就職者数(E) : 57 人							
	■地元就職者数(F) 46 人							
	■就職率(E/D) 98 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 81 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 93 %							
	■進学者数 0 人							
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL		https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/gakka/pt/						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		3,615 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		3,630 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,035 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		1,035 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3 人					
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人					
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		6 人					
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		9 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		9 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という想いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専攻分野に係る企業関係者等からなる委員と当該学科の専任教員により組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。

教育課程編成委員会は、学内委員会の教育委員会(運営)と当該学科(実施)を中心に運営し、教育課程全般に関することをはじめ、当該学科に関する教育課程などを中心に委員との意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
西田 徳和	鹿児島医療技術専門学校 教頭(理学療法学科専任教員)		—
川元 大輔	鹿児島医療技術専門学校 理学療法学科 学科長		—
横山 尚宏	鹿児島医療技術専門学校 理学療法学科 副学科長		—
松木 陽一	鹿児島医療技術専門学校 理学療法学科 専任教員		—
鮫島 康太	鹿児島医療技術専門学校 理学療法学科 専任教員		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7-8月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月13日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月17日 17:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本校では、教育課程の実効性向上を目的に、年2回教育課程編成委員会を開催し、外部有識者の意見を取り入れながらカリキュラムの改善に努めている。

令和6年7月に開催された第1回委員会では、4年生の業務負担軽減に向けた体制整備や、3年次から4年次への長期実習の引き継ぎ方法、複数担任制の運用方針、SNSを活用した広報活動の改善が議題となった。これを受けて、教員の年間業務ルーティンを見直すとともに、実習引き継ぎに関する情報共有会議を新設。複数担任制については、他学年にも展開する方針を固めた。また、広報活動ではInstagramやYouTubeのデータ分析を導入し、発信内容の質と即時性向上を図った。

令和7年2月の第2回委員会では、「プログレッション学習」を1年次より継続実施する方針が確認された。国家試験問題を活用したペアワーク形式の導入により、知識の定着とプレゼン能力の向上が期待されている。今後の改善案として、優れた発表内容を共有する仕組みや、課題の負担調整、教科横断的な指導計画の構築が挙げられている。

今後も委員会の意見を教育課程の改善に反映し、学生の主体的学びを支えるカリキュラムの質向上を目指していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習施設において、臨床実習指導者のもと臨床を肌で感じ、医療人・社会人としての自覚を促す。また、学内で履修した理学療法士としての検査測定・評価及び治療の技術、知識を全般にわたって向上させ、今後の学習に具体性を持たせることを目的とする。また、年度末に臨床実習指導者会議を開催し、臨床実習報告や臨床実習内容の変更点等を臨床実習指導者と擦り合わせ、質疑応答を設けて屈託のない意見を頂いている。会議の内容に関しては議事録を作成し、全実習施設に送付する。内容にお目通し頂き、共通認識をもって次年度の臨床実習を迎えている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

専任教員と受け入れ施設の臨床実習指導者が実習の実施前に会議を行い、実習内容の詳細について協議・決定するとともに、生徒の実習に対する成績評価について定める。実習期間中は、学生がデイリーノートまたは始業前確認シートを記載し、その内容を実習指導者が確認・評価する。学外実習期間中に、専任教員が電話連絡・訪問をし、学生の記録や実習状況について確認、臨床実習指導と情報交換を行う。

実習終了時には、実習指導者による生徒の実習に対する成績評価を踏まえ、専任教員が成績評価・単位認定を行い、次期実習の検討材料としている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	(1) 神経疾患のリハビリテーションの前提となる主な機能障害の症候、神経所見および検査所見を説明できる。(2) (1)に必要な神経系の機能や解剖を理解する。(3) (1)の症候や神経所見の機序や背景等に興味や関心をもつ。	有馬病院、いじゅういん脳神経外科、菊野病院、前原総合医療病院、米盛病院 他29施設 計34施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	(1) リハビリテーションの現場で遭遇する主な神経系の傷病の症候、神経所見、検査所見および経過を説明できる。(2) (1)に必要な神経系の機能や解剖を理解する。(3) (1)の症候や神経所見の機序や背景等に興味や関心をもつ。	厚地リハビリテーション病院、サザンリージョン病院、菊野病院、黒岩整形外科内科、米盛病院 他29施設 計34施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	精神障害の分類と精神症状、統合失調症、感情障害、神経症性障害および精神作用物質により障害の病態と治療について理解する。	指宿さがら病院、川島病院、緑陽の会 緑ヶ丘グループ等 他39施設 計42施設
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	スポーツ選手に対するアスレチックリハビリテーションに際して必要な基本的スポーツ医学の知識を身につける。各論として比較的頻りに見られるスポーツ外傷・障害を中心にその概略スポーツの復帰について知識を得る。	前原総合医療病院、サザンリージョン病院、菊野病院、豊島病院、米盛病院 他43施設 計48施設
臨床実習Ⅴ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	リハビリテーションの歴史的背景を読み解き、リハビリテーションの理念(障害者自立生活運動、ノーマライゼーション、ハビリテーション)、定義について学習する。また、健康と障害の概念と分類、アプローチの内容より、関連職種の種類と役割および関連制度と法規について学習する。	恒心会おぐら病院、菊野病院、いまきいれ総合病院、やまびこ医療福祉センター、米盛病院 他92施設 計97施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。

なお、各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第13回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法教育学会
期間:	令和6年12月14日(土)～15日(日)	対象: 専任教員3名
内容	「運動器理学療法の未来へ向けた開拓～科学を技術へ～」というテーマを基に専攻分野について学び、教育の資質向上につなげる。	
研修名:	第12回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本運動器理学療法学会
期間:	令和6年9月14日(土)～15日(日)	対象: 専任教員4名
内容	「運動器理学療法の未来へ向けた開拓～科学を技術へ～」というテーマを基に専攻分野について学び、教育の資質向上につなげる。	
研修名:	第8回日本循環器理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本循環器理学療法学会
期間:	令和6年11月23日(土)～24日(日)	対象: 専任教員1名
内容	「循環器理学療法のキセキ」というテーマを基に専攻分野について学び、教育の資質向上につなげる。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和6年度応急手当普及員講習	連携企業等: 鹿児島市消防局
期間:	令和7年2月7日(金)～9日(日)	対象: 専任教員1名
内容	救命に必要な知識・技能とその指導要領を学び、教育の資質向上につなげる。	
研修名:	(令和6年度)PTOTST養成施設教員等講習会	連携企業等: 厚生労働省 医政局 公益財団法人医療研修推進財団
期間:	令和6年8月19日(月)～9月11日(水)	対象: 専任教員1名
内容	教育の原理や方法、教員の在り方等を含む講義並びに演習を受講し、教育の資質向上につなげる。	
研修名:	令和6年度コーチデベロッパー養成講習会	連携企業等: 日本スポーツ協会
期間:	令和6年12月7日(土)～8日(日)	対象: 専任教員1名
内容	JSPO資格に必要な共通点Ⅲ取得のために養成校にコーチデベロッパーの配置が必要である。そのコーチデベロッパー資格を取得し、学生の指導向上につなげる。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	認定理学療法士 臨床認定カリキュラム(分野別)	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和7年10月～令和8年3月	対象: 専任教員5名
内容	より専門性の高い臨床技能を身に着ける。	
研修名:	認定理学療法士 指定研修カリキュラム	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和7年4月～令和8年3月	対象: 専任教員5名
内容	より専門性の高い理学療法士としての知識とスキルを習得する。	
研修名:	第13回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等: 日本運動器理学療法学会
期間:	令和7年11月22(土)～23日(日)	対象: 専任教員2名
内容	運動器理学療法におけるアウトカムを確立する。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	第60回日本理学療法学術研修大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和7年5月31日(土)～6月1日(日)	対象: 専任教員5名
内容	「総合知を推進する臨床技能～社会的課題の解決を目指す～」というテーマを基に専攻分野について学び、教育の資質向上につなげる。	
研修名:	第20回公認パラスポーツ指導者全国研修会	連携企業等: 公益財団法人 日本パラスポーツ協会
期間:	令和7年12月14日(土)～15日(日)	対象: 専任教員1名
内容	公認パラスポーツ指導者が、本研修において様々な情報を得ることにより、地域での活動や指導に伴う不安を解消し、今後の活動に対する意欲を高めると共に、指導者の資質向上につなげることを目的とする。	
研修名:	公認パラスポーツ指導員資格取得認定校研修会	連携企業等: 公益財団法人 日本パラスポーツ協会
期間:	令和7年9月中旬	対象: 専任教員1名
内容	認定校におけるパラスポーツ活動の事例発表とグループトーク	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期:9月頃予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。

具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表(公表時期:8月頃予定)するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等(教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等)にて、今後の改善方策を検討し、具体的取組みの改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善活用がされているか

(5) 学生支援	・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した ・社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・出前講座の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①教育活動において、国家試験の合格率に学科間の差があり、既卒者への支援も含めた対策強化が必要との指摘をいただき、全学的な研修とノウハウの共有を行いながら、各学科でのPDCAサイクルの実践や個別対応を進め、既卒者への支援体制の整備にも取り組んでいる。

②学習成果において、学力や精神面で課題を抱える学生への支援強化、目的意識の再確認、スクールカウンセリングの活用促進が必要との指摘をいただき、教育PDCAの強化と並行して、学習・心理支援体制の充実や成績優秀者への報奨制度の導入に取り組み、学習成果の向上を図っている。

③学生の受け入れ募集において、定員充足率の低下や少子化、高校生の大学志向、医療福祉職への関心の低下などにより、今後も厳しい状況が続くとの指摘をいただき、出前授業や学校見学の強化、WebやSNSによる広報の充実、オープンキャンパスの質向上、入試制度の多様化を進めるとともに、将来的な定員の見直しも検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
上村 聡美	公益社団法人 鹿児島看護護協会 常任理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
中井 康貴	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
野中 康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
井ノ上 祐二	公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院 医療技術部放射線技術科 技師長 / 診療放射線技師	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員

高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	学術機関等の 有識者
宮内 美知代	社会医療法人緑泉会 米盛病院 看護師長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
川崎 友義	公益財団法人慈愛会 介護老人保健施設 愛と結の街 介護福祉士長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
湯脇 稔	株式会社カクイックスウイング 営業本部 教育担当スー パーバイザー / 作業療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
當房 裕幸	ことばのジム くちトレ-さぶり- 管理者/言語聴覚士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
水迫 慎也	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	高等学校等の 校長等
鬼丸 克彦	平川まちづくり協議会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	地域住民
中間 真美	鹿児島医療技術専門学校 保護者	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、文科省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」において示された情報提供項目に基づき、本校ホームページを用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。

また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議など企業等との関わりの場にて、教育活動及びその他学校運営に関する情報の提供を行うことを積極的に推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 (校長名、所在地・連絡先、沿革、特色、学則) ・目標・計画 (教育理念、3つのポリシー、行動計画)
(2)各学科等の教育	・学科紹介 (定員数等、学科紹介/取得資格等、カリキュラム、シラバス)
(3)教職員	・組織・教職員 (組織図・教職員数)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学 (卒業後の進路、大学院への進学)
(5)様々な教育活動・教育環境	・様々な教育活動・教育環境 (学校行事、クラブ・サークル活動、施設案内)
(6)学生の生活支援	・学生の生活支援 (学生寮紹介)
(7)学生納付金・修学支援	・入試、学費等、学修支援 (入試募集要項、学費等/学習支援等)
(8)学校の財務	・学校の財務 (財務諸表(貸借対照表、収支決算書、財産目録、事業報告書、監査報告書)等)
(9)学校評価	・学校評価 (自己評価結果報告書、学校関係者評価結果報告書)
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	・その他 (教職員による地域・社会貢献活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>

公表時期: 令和7年8月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			文学	江戸時代の怪異小説集『雨月物語』を題材に、物語内容や表現の深層に潜む意味を理解し、次代をこえた文学作品の魅力を学んでいく。さらに、こうした学習を通して、文学作品という素材をもとに、ものの見方や考え方を身につけていく。	1 通	30	2	○			○			○	
2	○			倫理学	理学療法士協会、作業療法士協会、診療放射線技師会、言語聴覚士協会が、それぞれ定める「倫理綱領」は「人びとを普遍的に尊重すること」をもれなく求めています。具体的には、「医療を求める人びと(患者)の尊厳を守ること、対等な人格として敬い、誠実に対応し、虚偽を排し、プライバシーを守ること」や、「個人の人権を尊重し、思想、信条、社会的地位等によって個人を差別することをしてしない」などを求めています。この講義を受ける多くの方は、このような綱領に従うことを医療従事者として、あるいは人間として当然であると直観的に思うかもしれません。しかし本講義は、なぜ人間がそのような直観を持ち得るのかも考えながら、そのような直観を超えて、なぜ尊重すべきなのかを、諸哲学者の主張、あるいは人間の能力、歴史を踏まえて、受講者が深く理解し、「人間は普遍的に他者を尊重すべき存在である」という確信を得られることを目指します。	1 通	30	2	○			○			○	
3	○			心理学	本講義は心理学の基礎的な領域の知識と理論について講義する。心理学の基礎理論(知覚、学習、記憶、動機づけなど)、発達心理学、臨床心理学、社会心理学について理解できることを目指す。受講者のみなさんが、心理学について親しみ、かつその概要について理解し、自らの日常行動についての理解を深め、自分を含めた対人社会環境への適応に役立てるようになることを授業の目標とする。	1 通	30	2	○			○			○	
4	○			社会学	社会と人間の相互反映的關係性を理解する。つまり、人間は社会に生み落とされ、他者とともに生きることによって社会的存在になり得ると同時に、社会は人間によって構成されていくことを理解する。	1 通	30	2	○			○			○	
5	○			物理学	1. 理学療法士や作業療法士として必要な物理学に関する知識が得られる。2. 皮膚や筋肉、骨など体に掛る力を理解し、生体力学的理解を深められる。3. 物理学の学習を通して、科学的、論理的な考え方をやしなうことができる。4. 医療の検査や治療に使われている機器の物理的原理を理解できるようになる。5. 国家試験に出題される物理関係の問題に解答できるようになる。	1 通	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
6	○			法学	モノやサービスを買ったり(売買契約)、アルバイト(雇用契約)、勉強(教育を受ける権利)、婚約・婚姻)など、私たちは常に法と関わって暮らしています。法の目的は正義の実現にあるといわれます。自分や他人の権利・利益を守るために、正義を目指す法の問題を考えてほしいです。授業ではできるだけ具体例(裁判例)を利用して進める予定です。	1通	30	2	○			○			○	
7	○			情報科学	理学療法士としてのみならず、社会生活を送るうえで必要な「情報」に関する知識を教授します。「情報科学的理解」:情報科学およびコンピューターなどシステムの原理について基本概念を学びます。「情報利用・活用の実践」:情報リテラシーの道具としての情報機器やシステムを利用する方法を学びます。「情報化社会に参画する態度」:情報技術が我々の生活や社会に与える影響を扱う際のモラル・倫理について学びます。	1通	30	1	○	○		○			○	
8	○			日常英語	読む、聞く、書く、話すの言語の4技能を統合的に活用しながら英語の基礎を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
9	○			保健体育	バレーボールの基本的な動きを身につける。また、日常生活の中で、運動をする習慣を身につけ、健康についての理解を深め、健康の維持・増進・体力向上の方法を学び、今後の生活に生かすことができるようになる。	1通	30	1	○		○	○			○	
10	○			解剖学Ⅰ	解剖学はものの形を究める形態学の一分野である。まず人体を構成する諸要素について肉眼解剖学的にこれを把握するようにし、その中の主要なものについては、さらに顕微鏡レベルでの理解も出来るように努める。これら、形態的な理解の上に、それぞれの人体の構成要素がどのような機能を営んでいるかを理解できるようにする。	1通	30	1	○			○			○	
11	○			解剖学Ⅱ	解剖学はものの形を究める形態学の一分野である。まず、人体を構成する諸要素について肉眼解剖学的にこれを把握するようにし、その中の主要なものについては、さらに顕微鏡レベルでの理解もできるように努める。これら形態的な理解の上に、それぞれの人体の構成要素がどのような機能を営んでいるかを理解できるようにする。	1通	30	1	○			○			○	
12	○			解剖学Ⅲ	ヒトの身体の解剖学的・全体的理解は解剖学一般の講義で出来ているので、その中でもPT、OTのセラピストとしてなじみの深い部分(特に上下肢)を更に深く理解するため、神経系との関係に力点を置き、それを支える脈管系についても学習をする。運動を支える関節構造の理解と各関節運動に関わる骨格、筋、支配神経を、個々に骨格系、筋系、神経系として理解するのではなく、人体の運動という視点から骨格、関節構造、筋運動、支配神経、灌流血管等を総合的に把握・理解する目的とする。	1通	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			機能解剖学Ⅰ	理学療法士が仕事を行う上で、疾病に応じた機能障害や動作遂行困難の原因を追究する際に解剖学や生理学の知識のみに限らず、生体力学の観点や生体の構造と機能の結びつきを解釈するうえで運動学の知識は必須である。機能解剖学Ⅰでは、上記の項目を理解するために、生体力学の基礎として身体運動に関わる基礎を学び、骨・関節・筋・神経を中心とした生体の構造と機能を理解できるように学習していく。	1通	30	1	○			○		○		
14	○			機能解剖学Ⅱ	理学療法の中核となる運動療法において、運動における身体構造の機能理解は必須であり、各臓器の働きの理解が必要である。運動時の呼吸運動・循環反応における解剖機能を理解することとする。	1通	30	1	○			○		○		
15	○			生理学Ⅰ	生理学は健常な人体の働きを扱う学問である。しかし、医療従事者が臨床の場において接する患者は何らかの疾病を有している。これら種々の疾病を持つ患者の生理作用を理解するには、まず健常な人体の生理学を修得する必要がある。各臓器の正常な働きを知った上でなければ、その働きが正常でなくなった患者の生理学を理解することは出来ない。このような見地から、健常な人体の生理学を教授しながら、どの臓器がどのように障害されると、どのような症状が出現するのかといった臨床に即した病態生理学についても解説する。生理学は基礎科目に含まれるが、永年の臨床経験に基づいて臨床に役立つ生理学を講義する予定である。	1通	60	2	○			○			○	
16	○			生理学Ⅱ	生理学は健常な人体の働きを扱う学問である。しかし、医療従事者が臨床の場において接する患者は何らかの疾病を有している。これら種々の疾病を持つ患者の生理作用を理解するには、まず健常な人体の生理学を修得する必要がある。各臓器の正常な働きを知った上でなければ、その働きが正常でなくなった患者の生理学を理解することは出来ない。このような見地から、健常な人体の生理学を教授しながら、どの臓器がどのように障害されると、どのような症状が出現するのかといった臨床に即した病態生理学についても解説する。生理学は基礎科目に含まれるが、永年の臨床経験に基づいて臨床に役立つ生理学を講義する予定である。	1通	60	2	○			○			○	
17	○			運動学Ⅰ	基礎運動学を学習することは、機能障害を診る理学療法士にとって臨床の場でも必要不可欠であり、生涯に渡り追及していく学問である。授業では上肢の解剖、関節運動、骨の役割、筋肉、靱帯を重視し、授業を進めていく。①人体における運動器の構造と機能を理解する。②特に上肢帯の構造(骨・筋・神経系・血管系)と運動について理解する。③上肢の各関節運動を行う主動筋、神経支配、レベルを理解する。	1通	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
18	○			運動学Ⅱ	基礎運動学を学習することは、機能障害を診る理学療法士にとって臨床の場でも必要不可欠であり、生涯に渡り追及していく学問である。授業では下肢の解剖、関節運動、骨の役割、筋肉、靱帯を重視し、授業を進めていく。	2通	30	1	○			○		○		
19	○			運動学Ⅲ	運動学Ⅲでは、胸郭の運動・姿勢・歩行について学ぶ。また立つ、歩くなど基本的動作能力について学習し、臨床実習でも必要な動作分析や歩行分析などの応用につなげる。	2通	30	1	○			○		○		
20	○			臨床運動学	運動学および機能運動学で正常運動、動作を学び、臨床運動学において正常からの逸脱、疾患の特異性などを明らかにすることが目的である。運動異常、運動障害をどのように捉えていくかを理論と実技の両方から学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
21	○			人間発達学	人間の発達段階と発達課題、発達の質・構造の発達の变化を知る。	1通	30	1	○			○			○	
22	○			病理学概論	病理学(概論)は疾病の本態とその原因、成り立ちおよび結果などについて理論的、体系的に学ぶもので、医学的位置づけとしては基礎医学に類別される。病理学の対象は人体の病気であるため、基礎医学から臨床医学への掛け橋的役割をなしている。授業では解剖学や生理学の知識を基礎にして、疾病における人体の構造および機能の異常について学び、その知識を臨床医学の理解および医学の実践に役立てることを目標とする。	2通	15	1	○			○		○		
23	○			医学概論	理学療法学を学ぶに先立ち、医学とはなにか、狭義の医学、医術、医道からなりたっているが、現在の医学教育、医療において「医たる者人たれ」の教訓に則り、患者の痛みや心がわかる立派な医の心をもった医療人を育成することを目標とする。	1通	15	1	○			○		○		
24	○			薬理学	薬に関する情報は、市販の情報誌やテレビ番組、さらにはインターネットや携帯端末などにより容易かつ瞬時に入手できる。そのような環境の中で、必要な情報を正確に把握し、理解できることが大切である。今回の薬理学では、学生が実習等で遭遇する機会の多い疾患について、臓器毎の生理機能や構造を学び、病態や治療薬の作用機序、副作用に対する理解を深める。また、処方箋を基に疾患名や症状を推測できる力を養う。さらに、身体機能を図解化して説明できるよう、描写方法も習得する。講義の終了時には各種の病態や薬物療法を理論的に説明できることを目標とし、その成果を筆記試験並びに受講姿勢から総合的に評価する。	2通	15	1	○			○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
25	○			臨床心理学	理学療法士・作業療法士は患者様に直接かわる業務である。本講義では、それを目指されている学生の皆さんがそれぞれ専門職として臨床に従事されるにあたって、患者様の心や行動の意味や構造をよりよく理解することができることを目標にしたい。そのために臨床心理学の立場から人間理解を深めると共に、患者様の健康を増進するための良好な対人関係のスキルも向上できるような体験学習も取り入れたい。	1通	30	1	○			○			○	
26	○			一般臨床医学	医学・医療の発達に伴い統合と分化が叫ばれている現在、リハビリテーション医学も類に洩れず細分化されてきている。リハビリテーション医学の対象はきわめて広範囲に及びそれぞれOT、PT、STなどの専門教育がなされている。広義のリハビリテーションでは、各々独自の機能訓練を果たしながら同時に相互扶助の立場にたって共生しつつ心ある医療をめざして発展せしめる必要がある。そこで、臨床各科に関する項目について解説して、各科の特性を十分認識した上で総合的に総括できるようにする。	2通	15	1	○			○		○		
27	○			内科学Ⅰ	リハビリテーションでは運動機能の障害者のみならず、内科的疾患(内部障害)を合併し患者の機能回復訓練もおこなわれる。ここでは、リハビリテーション治療を安全に行うための知識が必要不可欠である。このため、内科的疾患に伴う症状と病気のなりたち、診察のしかた、検査法、治療法にはどのようなものがあるかを総論的に学習する。そして、循環器、呼吸器、消化器、肝胆膵の疾患についてそれぞれの各論を学ぶ。	2通	30	1	○			○				○
28	○			内科学Ⅱ	血液・造血器疾患、代謝性疾患、内分泌疾患、腎・泌尿器疾患、アレルギー疾患・膠原病・類似疾患と免疫不全症、感染症の病態 生理と加齢にともなう身体機能の変化を考慮したリハビリテーション治療のありかたを学習する。	2通	30	1	○			○				○
29	○			整形外科Ⅰ	整形外科分野の基礎科学、診断・治療総論、疾患総論を学ぶ。具体的には骨・関節の機能と形態、成長と老化、病因・病態の基礎を理解できる。また、整形外科の診断・治療体系のなかPT・OTがどの領域を担当しているのか理解できる。将来、医師を含む医療スタッフのカンファレンスで使われる英語を含む医学用語の意味を掌握できる。	2通	30	1	○			○		○		
30	○			整形外科Ⅱ	*運動器(骨・関節・筋肉・腱・神経)の機能障害をきたす疾患について学ぶ。*病態を理解した上で、能力低下を評価・治療してより効果的に再び能力をできるだけ発揮させ社会復帰させるための基礎知識を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○	○	
31	○			神経内科学Ⅰ	(1)神経疾患のリハビリテーションの前提となる主な機能障害の症候、神経所見および検査所見を説明できる。(2)(1)に必要な神経系の機能や解剖を理解する。(3)(1)の症候や神経所見の機序や背景等に興味や関心をもつ。	2通	30	1	○			○				○

(医療専門課程 理学療法学科)																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
32	○			神経内科学Ⅱ	(1) リハビリテーションの現場で遭遇する主な神経系の傷病の症候、神経所見、検査所見および経過を説明できる。(2) (1)に必要な神経系の機能や解剖を理解する。(3) (1)の症候や神経所見の機序や背景等に興味や関心をもつ。	2通	30	1	○			○			○		
33	○			精神医学Ⅰ	精神障害の分類と精神症状、統合失調症、感情障害、神経症性障害および精神作用物質により障害の病態と治療について理解する。	2通	30	1	○			○				○	
34	○			精神医学Ⅱ	脳器質性障害、てんかん、摂食障害、パーソナリティ障害、精神遅滞、発達障害の病態と治療、および精神医療の歴史、関連法規について理解する。	2通	30	1	○			○				○	
35	○			小児科学	・小児の発達を理解する・患児の主疾患について理解する・患児の合併症を考慮して訓練計画をたて、家族への助言ができるようにする。	2通	30	1	○			○				○	
36	○			スポーツ医学	スポーツ選手に対するアスレチックリハビリテーションに際して必要な基本的スポーツ医学の知識を身につける。各論として比較的頻りに見られるスポーツ外傷・障害を中心にその概略スポーツの復帰について知識を得る。	2通	30	1	○			○				○	
37	○			老年学	わが国では、高齢化が進み、2025年以降に75歳以上の人の数が著しく増加することから、多くの問題が発生することが予想されている。特に医療においては高齢者に多い疾病、フレイルなど高齢者の自立を阻害する病態の予防と治療が問題となっていることから、理学療法士・作業療法士においては、その基礎となる身体・心理の加齢的变化や高齢者に特有な症候群を学ぶ必要がある。本講義では、老年期の加齢的变化を中心に、栄養や予防等のリハビリテーションに必要な基本的知識を8回に分けて学んでゆく。	2通	15	1	○			○				○	
38	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史的背景を読み解き、リハビリテーションの理念(障害者自立生活運動、ノーマライゼーション、ハビリテーション)、定義について学習する。また、健康と障害の概念と分類、アプローチの内容より、関連職種の種類と役割および関連制度と法規について学習する。	1通	30	1	○			○				○	
39	○			多職種連携論Ⅰ	自らの職業、出会った他職種(リハビリテーション関連職種)の概要を理解する	1通	15	1	○			○				○	
40	○			多職種連携論Ⅱ	保健、医療、福祉及び患者に関わる全ての人の役割を理解し、連携する方法を学ぶ	2通	15	1	○			○				○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			理学療法概論Ⅰ	理学療法士に求められる基本的な資質、能力を養う。また、今後の学習の動機づくりと能動的に興味を持てるようになる観点の獲得を目的とする。授業は講義形式と協働学習形式を併せて行い、ポスターツアーや発表形式による成果の表出を行う。15回の授業を通して「理学療法」に慣れ親しみ、理学療法の定義、歴史、法律、役割、理学療法とリハビリテーションの結びつきを学修する。	1通	15	1	○			○		○		
42	○			理学療法概論Ⅱ	理学療法士として求められる基本的な資質・能力の基盤を知ることが目的とし、理学療法士に必要なとされるリテラシーの基礎力獲得から、具体的な事例を活用した思考方法(ロジカルシンキング)の体験を通し、課題の発見から情報の収集、整理、分析、判断、表出する能力を養うことを目標とする。併せて、協働学習を経ながら、将来必要とされる「協働」の能力の獲得も目標とする。	2通	15	1	○			○		○		
43	○			理学療法コミュニケーション論	医療や介護の分野に関わる理学療法士にとって、コミュニケーションは必要不可欠である。この授業では、接遇におけるコミュニケーションだけではなく、ケアのプロセスとしてのコミュニケーションの基礎を学習する。	1通	30	1	○		△	○		○		
44	○			理学療法基本動作論	理学療法士は、身体の機能障害を抱えた患者様に、基本動作(寝返り・起き上がり・立ち上がり・移乗・歩行)や日常生活の改善につなげ、生活の質を改善させる職種である。基本動作は、健康であれば普段何気なく当たり前に行われている動作であるが、上肢・下肢・体幹の機能が複合されている。本授業では、基本動作の力学的観点や機能を学習し、実技を通して理学療法士の職業理解を深め、今後学習する疾患の病態や理学療法評価、治療につなげることを目的とする。	1通	30	1	△		○	○		○		
45	○			理学療法リスク管理学	理学療法評価や治療を行っていく上で、対象者の全身状態を把握することは必要不可欠である。この講義では、医学的情報の収集の方法、フィジカルアセスメント、リスク管理および対処法を理解し、安全な運動療法を行う上で必要な知識や技術を習得する。	2通	30	1	○		△	○		○		
46	○			基本的理学療法評価学Ⅰ	理学療法士として治療プログラムを立てる上で、評価は必要不可欠である。その為、患者さんへ接触する前の医療職として必要な情報となる医療面接を学習し、患者の適正な評価が行えるように評価の概論と各種検査測定の基礎を学習し体験する。なお、バイタルチェックは、オリエンテーションから実施、記録まで出来るようになる。	1通	30	1	○		△	○		○		
47	○			基本的理学療法評価学Ⅱ	人間が人間である所以たる「動き」という現象について、改めて目を向け体感する。動作分析のイントロダクションとして、「動き」を観察・表現する事の意義を体験し、解剖学・生理学・機能解剖学・運動学等の止揚を目標とする。	1通	30	1	○		△	○		○		
48	○			基本的理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価の基本となる関節可動域測定の技術を身につけることを目的とする。また、測定を通して、関節可動域制限因子の考察や、関節可動域制限の治療方法などを学ぶ。	1通	30	1	○		△	○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
49	○			基本的理学療法評価学Ⅳ	理学療法士として治療プログラムを立案するうえで評価は必要不可欠である。その中でも特に筋力の評価は身体機能を把握するうえで非常に重要である。本講義では、臨床で普及しているDanielsらの徒手筋力検査法について講義でその方法を理解し、さらに学生間での実技を通して筋力の適正な評価が行えるようになる。	2通	30	1	○		△	○		○		
50	○			基本的理学療法評価学Ⅴ	医療福祉の専門職として求められる専門分野の基本的知識・理論や技能を体系的に理解していこうとしていることを前提とする。理学療法における基本的な評価方法を理解し、選択および実践できるように学習する。	2通	30	1	○		△	○		○		
51	○			神経筋理学療法評価学	神経疾患における基本的な評価方法を理解し、選択および実践できるように学習する。 1.神経疾患の病態と障害を理解し、基本的な評価法を選定し、実践することができる。 2.各神経疾患の病態を理解し、疾患ごとの検査法を身につける。	2通	30	1	○		△	○		○		
52	○			運動器理学療法評価学	運動器理学療法評価学では、運動器疾患における代表的疾患の病態を整理し、検査・測定項目を適宜抽出できるように理解を深めることと実践することが目的である。代表的な疾患として、骨折、変形性関節症、リウマチ、膝靱帯損傷、肩関節疾患、捻挫、肉離れ、脊椎疾患、末梢神経損傷などがあり、特性を踏まえて解釈していくことが求められる。また、近年理学療法士に対して、画像評価の理解も必要性が高まっているため、読影も含めて理解する。	2通	30	1	○		△	○		○		
53	○			内部障害理学療法評価学	内部障害に関する基本的な知識(解剖学・生理学)を身につける。さらに内部障害を細分化(呼吸器、循環器、運動負荷)し、各専門領域の基礎を学習する。 また、各専門領域の評価項目を理解し、各分野の評価機器を体験する。	2通	30	1	○		△	○		○		
54	○			理学療法総合評価学Ⅰ	理学療法士として、対象者の疾患や状況に応じて必要と思える検査測定を的確に遂行できるようになるための基本要点の修得を目指す。また、検査測定で得られたデータを多方面から解釈できるよう、ICFに基づき機能障害・活動制限・参加制約における検査間データの関連性について学ぶ。	2通	30	1	○		△	○		○		
55	○			基本的理学療法治療学Ⅰ	理学療法の柱として運動療法がある。運動療法の各論は多岐にわたり、本項では基本的運動療法の概要(定義・目的・対象・方法)を理解するとともに、基本的な治療プログラムの立案能力を養う。	2通	30	1	○		△	○		○		
56	○			物理療法学Ⅰ	物理療法は生体が元来有する自然治癒力を賦活してするために、物理的エネルギーを加えることによって治療効果を得ようとするものであり、個々に対して適切に使えるようにする。各治療法の作用機序、適応と禁忌、注意点について理解し、生理学的背景とともに理解していくことが目的とする。	2通	15	1	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
57	○			日常生活活動Ⅰ	① ADLの概念を理解し、説明できる。② ICFコードを理解し、説明できる。③ ADLの評価を理解し、説明できる。④ BI、FIMを理解し、説明できる。⑤ 基本動作を理解し、実施できる。⑥ 複合動作を理解し、実施できる。	2通	15	1	○			○		○		
58	○			パラスポーツ論	パラスポーツに関する基礎的な知識や、障がい者に対応するための基本的な技術を修得する。	2通	15	1	○			○		○		
59	○			生活環境論	高齢社会から超高齢社会へと変化していくに伴い、高齢者が豊かに生活していくにはどうすればよいか。自宅に戻りたくても戻ることができない原因が住宅環境にあるとすれば、どのように改修すれば自宅に戻れるか。また、どのように住宅を改修すれば生活の質が向上するか。住宅の現状を理解し、環境整備についてアドバイスできるように知識をつける。	2通	15	1	○			○		○		
60	○			研究法Ⅰ	研究とは「わからないこと」を「わかるようにする」ことである。理学療法の分野ではまだわかっていないことが多いため、研究を行い、よりよい治療を提供していくことが重要である。研究行っていくにあたって、研究におけるルールや知識が必要となる。この科目では、研究に必要な知識(研究デザイン、文献検索、統計など)を習得することを目的とする。	2通	15	1	○			○		○		
61	○			プログレッション学習Ⅰ	国家試験問題において、学力差が表れてくるのが調べ学習の優劣であると考ええる。そこで、1年次から国家試験問題の解説を作成していくうえで、調べ学習の理論や方法を獲得してもらいたい	1通	30	1	○			○		○		
62	○			プログレッション学習Ⅱ	国家試験対策において、知識の定着のためには知識を関連付けるための調べ学習の理論や方法の習得が必須であると考ええる。そこで、基礎となる3科目(解剖学、生理学、運動学)に加え、2年次に行う科目の内容の国家試験問題の解説を作成していくうえで、調べ学習の理論や方法を習得してもらいたい。	2通	30	1	○			○		○		
63	○			画像診断	疾患診断に役立つ必要な医用画像について、各種診断機器による画像の成り立ちを理解したうえで、これまで学習で得た解剖学、生理学や病態学の知識に基づき、画像解剖学的事項、疾患事の医用画像の臨床的評価、代表的な疾患の画像所見について学習する。	3通	15	1	○			○		○		
64	○			理学療法概論Ⅲ	理学療法士として求められる臨床思考の理解を深めることを目的とする。授業は、理学療法を行う上で遭遇する“問題”の捉え方と、問題を解決するための思考を具体的技法を用いて学修する。特に、事例に対する検査測定項目の列挙、その目的の確認の重要性を知り、リスク管理の観点も含んだ総合的な体験を通して「考えたことを実行に移すことが出来るか(適用・実践できるか)」というプロセスを体験する(トップダウン型思考を中心に)。	3通	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
65	○			理学療法学総論Ⅰ	長期実習において、症例の病態や症状、経過や予後予測などを事前に学習しておくことは、非常に重要である。学生の現有能力を確認するために客観的臨床能力試験 (Objective Structured Clinical Examination:OSCE)を実施する。分野ごとに事例を分けて臨床推論を学び、必要な検査項目を再構築する。	4通	30	2	○			○		○		
66	○			理学療法学総論Ⅱ	解剖学、生理学、運動学など基礎分野から見直し、理学療法の対象となる疾患への評価や治療法を総合的に学習し、根拠をもった臨床能力を修得する。	4通	30	2	○			○		○		
67	○			理学療法学総論Ⅲ	解剖学、生理学、運動学など基礎分野から見直し、理学療法の対象となる疾患への評価や治療法を総合的に学習し、根拠をもった臨床能力を修得する。	4通	30	2	○			○		○		
68	○			理学療法管理学	理学療法士として良い理学療法を提供するために、理学療法部門の管理・運営、保健・医療・福祉制度の実際と、理学療法士に求められる高い倫理観や生涯学習の必要性について講義を行う。具体的には、理学療法の管理・運営の基本、リスクマネジメント、チームワーク、リハビリテーションに対する関係法規を学ぶ。	3通	30	2	○			○		○	○	
69	○			基本的理学療法治療学Ⅱ	理学療法の最も大きな柱として運動療法は位置づけられている。理学療法治療学で学んだことに基づき、基本的な運動療法(持久力運動、筋力増強運動、協調性に対する運動療法)を実施できるようにする。また、関節可動域制限の要因を評価し、治療の選択と実施ができるようになる。	3通	15	1	○			○			○	
70	○			神経筋理学療法治療学Ⅰ	脳血管疾患でみられる障害の特性について、病態や病因を踏まえて理学療法の展開を学習する。神経系に起因する運動障害の原因・回復過程・予後に関する知識を基に、機能障害の回復促進・残存障害および障害の予防に対する評価・運動療法を列挙し、その目的も含め説明できるようにする。各種疾患ごとの徴候・障害と病態のかかわり、評価のプロセス・急性期と回復期・維持期の病態の相違、リハビリテーション上でのリスクについて理解できる。	3通	30	1	○		△	○			○	
71	○			神経筋理学療法治療学Ⅱ	神経筋理学療法治療学Ⅰで脳卒中片麻痺への運動療法を、神経筋理学療法治療学Ⅳで神経変性疾患への理学療法を学習してきたが、さらに一歩進み「エビデンスに基づいた理学療法の実践」という脳科学の知見に基づいた運動療法へ興味を持てるように授業を進めていく。①課題志向的アプローチを基本とした機能的な動作能力を獲得するために必要な理学療法介入について学ぶ。②主要な生体力学的特徴や筋活動、機能障害や適応によってパフォーマンスに起こる変化を学ぶ。	3通	30	1	○		△	○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
72	○			神経筋理学療 法治療学Ⅲ	脊髄損傷の病態、治療方針を理解し、基本的な 理学療法アプローチの立案やリスク管理が出来 るようにする。また、四肢麻痺・対麻 痺も残存レ ベル別の獲得可能動作を学び、機能レベルの正 確な評価の重要性と特有の動作パターンで代償 的に機能を獲得していることを理解する。	3 通	30	1	○		△	○			○	
73	○			神経筋理学療 法治療学Ⅳ	①各神経筋疾患の病因・障害像を説明でき、各 病期・症状に応じた評価ができる。②各神経筋疾 患の症状・重症度に応じた適切な理学療法を学 ぶ。	3 通	30	1	○		△	○			○	
74	○			神経筋理学療 法治療学Ⅴ	脳血管リハビリテーション対象疾患の中から、代 表的な疾患について整理する。各疾患の病態を ふまえて評価し、その結果から問題点を抽出す ることができる。治療目標を設定し、それに向け た理学療法プログラムを説明できる。	3 通	15	1	○			○			○	
75	○			運動器理学療 法治療学Ⅰ	理学療法運動器理学療法治療学Ⅰでは、運動器 疾患における代表的疾患の病態並びに医学的リ スクを再確認し、トップダウン評価における障害 の側面から検査・測定項目を適宜抽出できるよう に理解を深めることである。また、病態像と障害 像の検査測定項目と関連付けて、目的を把握し、 運動器の理学療法治療を実践できることを目的と する。本授業で扱う代表的な疾患は肩関節周囲炎 、腱板断裂、捻挫、肉離れ、脊椎疾患、末梢神経 損傷、熱傷であり、近年理学療法士教育に対し て、実践力も問われることから、動作分析を含め た授業を展開する。	3 通	30	1	○		△	○			○	
76	○			運動器理学療 法治療学Ⅱ	理学療法運動器理学療法治療学Ⅰでは、運動器 疾患における代表的疾患の病態並びに医学的リ スクを再確認し、トップダウン評価における障害 の側面から検査・測定項目を適宜抽出できるよう に理解を深めることである。また、病態像と障害 像の検査測定項目と関連付けて、目的を把握し、 運動器の理学療法治療を実践できることを目的と する。本授業で扱う代表的な疾患は骨折、変形性 関節症、リウマチ、膝靱帯損傷であり、近年理 学療法士教育に対して、実践力も問われることか ら、動作分析を含めた授業を展開する。	3 通	30	1	○		△	○			○	
77	○			内部障害理学 療法治療学Ⅰ	吸理学療法は、疾患や年齢を問わず様々な患者 が対象となる。本講義では、呼吸機能に障害を持 つことにより、身体機能にどのような問題が生じ るかを学習し、基本的な呼吸器系の評価、治療 技術を習得し、慢性呼吸不全や急性期及び周術 期における呼吸理学 療法について学ぶ。	3 通	30	1	○		△	○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
78	○			内部障害理学療法治療学Ⅱ	循環器疾患の理解には、1、2年次に習得した解剖・生理学の知識が重要となってくる。内部障害は運動器や中枢領域と違い、疾患が目に見えないことが多いため、イメージがつきにくいと感じる。そこで必要なことは各個人の予備知識(復習)によるボディイメージの構築である。身体内部のイメージを作り上げれば疾患や病態、症状などが理解できると考える。その理解から運動療法、症例問題へと応用的な知識を身につけていただきたい。	3通	30	1	○		△	○			○	
79	○			内部障害理学療法治療学Ⅲ	糖尿病、末梢循環障害、腎不全、肝機能障害の病態を理解し、各疾患別の理学療法の意義と目的を学び、運動処方ができるようになる。	3通	15	1	○			○			○	
80	○			内部障害理学療法治療学Ⅳ	医学的情報を提示された症例から循環器疾患・呼吸器疾患の評価を行うことができ、問題点に対する治療アプローチを考える過程を学ぶ	3通	15	1	○			○		○		
81	○			内部障害理学療法治療学Ⅴ	がんの基礎的な知識を理解し、がんのリハビリテーションの実践に必要な基本的理学療法を習得する。	3通	15	1	○			○			○	
82	○			小児理学療法治療学Ⅰ	小児理学療法適応疾患の病態、治療方針を理解し、基本的な理学療法アプローチの立案やリスク管理が出来るようにする。また、正常発達、障害像の獲得可能動作を学び、機能レベルの正確な評価の重要性と機能を獲得していることを理解する。	3通	30	1	○		△	○		○		
83	○			小児理学療法治療学Ⅱ	日常、関わりの少ない子どもの理学療法分野を身近に感じ、その概要を理解する事を目標とする。各論では、狭義における発達障害の疾患概要に加えて、筋ジストロフィー、ダウン症の概要とその評価、理学療法の介入方法も理解する。	3通	15	1	○			○		○		
84	○			物理療法学Ⅱ	物理療法Ⅰで学習した生理学的作用、適応、禁忌を理解し説明ができるようにする。各物理療法機器の使用法や使用時の注意事項を説明出来るようになる。	3通	30	1	○		△	○		○		
85	○			日常生活活動Ⅱ	① 中枢神経・神経筋疾患のADLを理解し、実施することができる。② 呼吸・循環障害のADLを理解し、実施することができる。③ 骨・関節疾患のADLを理解し、実施することができる。④ 老年期の障害(高齢者の障害)のADLを理解し、実施することができる。⑤ その他の障害ADLを理解し、実施することができる。	3通	30	1	○		△	○		○		
86	○			義肢装具学Ⅰ	リハビリテーション医学の領域で非常に重要な位置を占める装具療法に関して学ぶ。正確な装具を作成・適合させるための医学的知識とならんでバイオメカニクス、材料学、製作加工法などを学ぶ。また、疾患ごとの特徴と装具療法の適応を学び、患者に合った装具処方に関しての必要な知識を学ぶ。	3通	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 理学療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
87	○			義肢装具学Ⅱ	最近の切断の原因の動向を踏まえ、治療方針を理解し、基本的な理学療法介入の立案やリスク管理ができるように学習する。さらに、義足に関する異常歩行の基礎を学び、歩行分析を行える臨床力を身につける。	3通	30	1	○		△	○			○	
88	○			義肢装具学Ⅲ	義肢装具、車椅子、座位保持装置などを含む補装具に関する知識を深め製作工程や適合チェックを通してリハビリテーション医療の一部を担う義肢装具分野の理解を深める	3通	15	1	○			○			○	
89	○			運動器学Ⅰ	基礎運動学を学習することは、機能障害を診る理学療法士にとって臨床の場でも必要不可欠であり、生涯に渡り追及していく学問である。授業では上肢の解剖、関節運動、骨の役割、筋肉、靱帯を重視し、授業を進めていく。①人体における運動器の構造と機能を理解する。②特に上肢帯の構造(骨・筋・神経系・血管系)と運動について理解する。③上肢の各関節運動を行う主動作筋、神経支配、レベルを理解する。	3通	30	1	○		△	○			○	
90	○			運動器学Ⅱ	解剖学・運動学の知識を基に臨床に必要な触診技術、徒手で行う関節評価技術を理解できる。	3通	30	1	○		△	○			○	
91	○			スポーツ理学療法Ⅰ	スポーツ理学療法に関する基本的な知識を習得し、各種スポーツ外傷や障害における病態の特徴、評価内容、治療プログラムについて学習する。	3通	15	1	○			○			○	
92	○			スポーツ理学療法Ⅱ	前期のスポーツにおける外傷や障害を理解したうえで、理学療法実技評価を行い、実際の理学療法プログラムを作成、実技を実践することを目標とする。	3通	15	1	○			○			○	
93	○			福祉環境論	理学療法士の担う役割は、病院・施設から在宅へとニーズが多様化している。在宅リハビリテーションは予防医学、在宅復帰へとその役割は計り知れない。在宅復帰のために、福祉に即した建築知識・疾患別に対応した在宅・福祉用具の活用法、日本の福祉環境や法律の習得を目指す。また、年に2回開催される福祉住環境コーディネーター2級の合格を目指す。	3通	15	1	○			○		○		
94	○			地域リハビリテーション論	この授業では、地域リハビリテーションを理解し、法制度を学ぶことにより、障害者の自立支援、高齢者の生活を支える為の方法論を理解する。地域リハビリテーション活動の一翼を担う地域における理学療法の知識、技術について学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
95	○			臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅰ(臨床見学体験実習)とは、1年次に行う実習である。臨床見学体験実習の目標は、医療現場で実施されている理学療法士の仕事を理解することである。また、社会人として適切な態度で実習に臨み、対象者や医療スタッフとコミュニケーションを図ることである。	1通	45	1			○		○	○		○
96	○			臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅱ(臨床検査測定体験実習)は2年次に行う実習である。臨床検査測定体験実習の目標は、対象者の身体症状を観察し、“見学・共同参加・監視”の段階を踏まえて、検査測定の多様性を体験することである。	2通	90	2			○		○	○		○

(医療専門課程 理学療法学科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択	講義						演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
97	○			臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅲは、3年次に実施される実習である。本実習の目標は、地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションの役割やリハビリテーションマネジメント等について理解することである。	3通	45	1			○		○	○		○
98	○			臨床実習Ⅳ	臨床実習Ⅳ(臨床評価実習)は3年次に実施される実習である。臨床評価実習の目標は、いわゆる「トップダウン型」の理学療法体験を通じて、問題点把握とGoal設定の関連性を理解することである。「トップダウン型」の理学療法体験では、複雑な障害を呈さない対象者に対して、基本動作の分析を基盤に活動レベルを把握し、事前に収集した情報と組み合わせて、心身機能・身体構造に関する臨床思考(仮説)を立て、検査測定を実施する。	3通	135	3			○		○	○		○
99	○			臨床実習Ⅴ	臨床実習Ⅴ(臨床長期実習)は4年次に実施される実習である。長期実習の目標は、3年次までの学内教育および臨床実習で得た知識と体験を活かして対象者の抱える問題点把握・Goal設定・治療プログラム作成・効果判定”との一貫性を理解することである。また精神運動領域では“見学・共同参加・監視”の段階を経て、理学療法治療の体験に至る。本実習を通じて多職種連携の観点を学び、チームとしてのアプローチについても経験する。	4通	720	16			○		○	○		○
100	○			研究法Ⅱ	研究法Ⅰでは、研究デザイン、統計、文献検索、文献抄読を学習した。本講義では研究に使用される機器を体験し、卒業研究に対する計画書の作成を行う。	3通	15	1	○			○		○		
101	○			研究法Ⅲ	研究法Ⅰで、論文検索やスライド作成を、研究法Ⅱでは実際の論文から研究の再現をし、統計処理の手法を学んだ。本講義では、実際に研究計画書、倫理審査書類を作成し、自分たちのテーマに沿って研究を進めていく。得られたデータを統計処理し、論文を作成、発表することで臨床に求められる人材を育成することを目的とする。	4通	60	2	△	○		○		○		
合計					101 科目			3615 単位時間								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：開設している全ての必修科目を履修・修得し、学納金が未納でないこと。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。